

令和5年度 唐津市9月補正予算（案）

令和5年8月25日
唐津市 財務部 財政課
<http://www.city.karatsu.lg.jp>



令和5年度予算

一般会計補正



- ◆ 当初予算 735億5,272万1千円
- ◆ 1号補正 2億2,457万1千円
- ◆ 6月補正 11億7,321万1千円
- ◆ 7月補正（専決処分） 21億4,992万円

- ◆ **物価高騰対策** **2億6,115万3千円**
 - ・水道事業会計繰出金（価格高騰対策分）
 - ・下水道事業会計繰出金（価格高騰対策分）
 - ・簡易水道組合等支援補助金
- ◆ **国、県事業に伴うもの** **450万円**
 - ・複合経営等漁家経営改善支援事業費補助金
- ◆ **その他の事業** **6億6,907万3千円**
 - ・保育所等おむつ用ゴミ箱購入補助金
 - ・みなとまちづくり推進費
 - ・市道祈祷地桑坂線橋りょう撤去費
 - ・国、県への返還金（5件）ほか

（令和4年度9月補正後比
+20億8,445万3千円（+2.7%））

- **債務負担行為設定**
- ◎ **宿泊促進事業費**

特別会計補正

● 国民健康保険特別会計	2億4,225万5千円 +債務負担行為設定
● 後期高齢者医療特別会計	781万4千円
● 介護保険特別会計	4億5,391万2千円

事業会計補正

◆ 水道事業会計	収入組替
◆ 下水道事業会計	収入組替
◆ モーターボート競走事業会計	債務負担行為設定



9月補正予算の概要

今回の補正予算は、物価高騰対策として、上下水道料金の減免等に係る経費を計上したほか、保育に係る保護者や保育士の負担軽減を図るため、保育所等における使用済みおむつの処分を推進する補助金を計上した。

また、県の事業採択に伴い、スマート漁業に取り組む漁業者への補助金を追加したほか、年間を通した宿泊旅行の喚起を行うための経費に係る債務負担行為を設定した。

このほか、呼子港先方地区の埋立計画見直しに伴う経費や、老朽化により崩落の恐れがある木橋の撤去費、令和4年度に交付を受けた国・県の負担金等の精算に伴う返還金などを計上した。

上下水道料金の減免等

【水道事業会計繰出金（価格高騰対策分）】
【下水道事業会計繰出金（価格高騰対策分）】
【簡易水道組合等支援補助金】

上下水道局、環境課、
農地林務課、水産課、
都市計画課
261,153千円

物価高騰の影響を受けている家庭や事業者の負担軽減を図るため、上下水道料金の減免等を行うもの。

1. 水道料金の減免 161,941千円

- ①対象者
唐津市内のすべての上水道使用者（官公庁の施設を除く）
- ②減免内容【プッシュ型】
水道料金のうち基本料金の2か月分（令和5年11月、12月検針分）を減免

2. 下水道使用料の減免 98,658千円

- ①対象者
唐津市内のすべての下水道使用者（官公庁の施設を除く）
- ②減免内容【プッシュ型】
下水道使用料のうち基本料金の2か月分（令和5年11月、12月検針分）を減免

3. 簡易水道組合等加入者への支援 554千円

- ①対象者
水道料金の減免を行う簡易水道組合等
- ②支援内容【申請型】
組合等に対し、加入世帯が負担する2か月分の水道料金の基本料金相当額を補助（上限額3,246円）

～減免等のモデルケース～

唐津市の一般世帯（一か月あたり15㎡の使用の場合）

2か月分の上下水道料金





保育所等おむつ用ゴミ箱購入補助金

こども家庭課 10,530千円

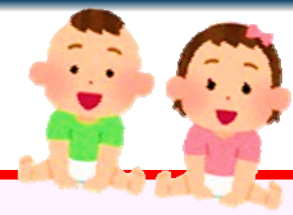
事業概要

保育所等における使用済みおむつの処分を推進するため、おむつ保管用ゴミ箱の購入費用に対し、補助するもの。

事業内容

- 対象施設数 27施設
(私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所)
- 対象経費
使用済みおむつを処分するまでの保管に必要なゴミ箱の購入費用
- 補助率
10/10
- 限度額
1施設当たり 9万円～81万円
(0～2歳児の利用定員に応じて5段階に設定)

0～2歳児の利用定員	限度額(千円)	対象施設数	予算額(千円)
10人以下	90	1	90
11人以上 30人以下	270	15	4,050
31人以上 50人以下	450	5	2,250
51人以上 70人以下	630	4	2,520
71人以上	810	2	1,620
計		27	10,530

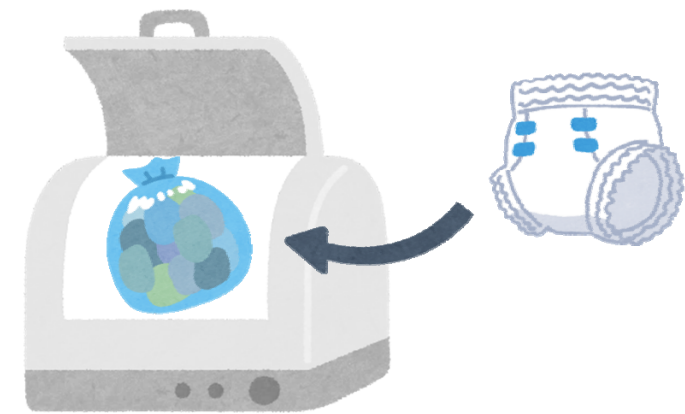


使用済み おむつの園処分
国が推奨

園処分による効果

- 保護者持ち帰りがなくなる
→ 保護者の負担軽減
- 使用済みおむつをこども別に振り分ける業務がなくなる
→ 保育士の負担軽減

「子どもを生み育てやすいまち」へ





宿泊促進事業費（債務負担行為）

観光文化課 69,880千円

令和6年3月からの電子クーポン発行並びに令和6年度向け旅行商品の造成・販売に向けた準備業務及び営業活動等を令和5年度中に行うため、債務負担行為を設定するもの。

【期間】 令和5年度～令和6年度 【限度額】 69,880千円

I 宿泊予約サイト（OTA）特設ページ開設 41,340千円

（1）電子クーポン発行

【事業概要】

事業期間：令和5年12月～令和7年3月
事業内容：OTAサイトで電子クーポンを発行する
泊数想定：13,600泊以上

【電子クーポン概要】

割引額面：①1,500円、②3,000円
利用条件：①宿泊人数1人以上かつ利用金額10,000円以上
②宿泊人数2人以上かつ利用金額20,000円以上
発行枚数：①3,000枚、②5,300枚（じゃらんnet、楽天トラベル）

【参考】 ■ 事業目標

総合計画に掲げる目標値	500,000泊以上
※令和4年延べ宿泊数見込み	450,000泊
目標達成までの必要泊数	50,000泊
本事業で得られる想定泊数	25,000泊
宿泊費換算	約4億9,877万円
観光消費換算	約14億9,631万円

II 宿泊予約サイト以外の宿泊促進策 28,540千円

（2）旅行会社向け募集型等企画商品造成支援

【事業概要】

事業内容：募集型、受注型の旅行商品造成（パッケージ）への助成
助成額：1,500円×泊数+パッケージに含まれる交通費の1/2以内
上限額：1旅行商品当たり30万円
ただし、交通費に対する助成額は15万円以内とする
1社当たり5商品程度を想定
泊数想定：8,400泊



（3）スポーツ・文化合宿等支援

【事業概要】

事業内容：スポーツ・文化合宿等への助成（手配型）
助成額：1,500円×泊数
ただし、1泊当たりの宿泊費が3,000円以上が対象
上限額：1申請当たり30万円
1個人（団体）当たり2回/年まで
泊数想定：3,000泊

